

## 滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しについて

### 1. 道路整備アクションプログラム

県では、将来10年間の具体的な道路整備計画である「道路整備アクションプログラム」を策定しています。

今年度は、現行プログラムである「滋賀県道路整備アクションプログラム2008」の前期5箇年(H20~H24)の最終年にあたります。アクションプログラムは、最長でも5年で見直すことにしていることから、昨年度改定した「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」および「客観的評価マニュアル(H23)」に基づき、見直しを行っています。

このアクションプログラムの見直しに伴い、県下8地域に、有識者、市町職員、公募委員等からなる「地域ワーキング」を設置し、各地域において3回開催しました。

### 2. 地域ワーキング(第1回~第3回)

#### 第1回地域ワーキング(8月1日~8月8日)

- ・地域の道路・交通の問題点や課題を抽出

#### 第2回地域ワーキング(9月4日~9月19日)

- ・改築事業を評価する上で大変重要な要素である「地域の重点項目」を選定

#### 第3回地域ワーキング(12月21日~1月30日)

- ・地域が抱える課題を踏まえた今後の道路整備について、提言とりまとめ

### 3. 地域ワーキングの提言

各地域	地域ワーキング提言	(参考) 事業評価における加点項目 「地域の重点項目」
大津土木事務所管内	災害時や渋滞緩和を考慮した道路網の拡充	①防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備
	環境や安全に配慮した交通網の充実	②バス路線の整備
	誰もが安心して移動できる歩行空間の確保	
	多様な連携・協働による地域の意見をいかした道づくり	
南部土木事務所管内	交通渋滞を緩和するための道路整備の推進	①著しい渋滞を緩和できる整備
	安全・安心な歩行空間の確保	②通学路等の整備
	道路ネットワークの戦略的な整備・活用	
	地域の意見を活かした道づくり	
甲賀土木事務所管内	広域道路ネットワークの整備	①I.Cや鉄道駅へのアクセス道路の整備
	道路ネットワークの戦略的な整備・活用	
	誰もが利用しやすく、人にやさしい道づくり	②通学路等の整備
	災害時における信頼性の高い道づくり	
東近江土木事務所管内	交通渋滞を緩和し交通の円滑化を図る道路整備の推進	①工区の起終点が共に改良済みの道路の整備
	安全で安心して移動できる道づくり	②通学路等の整備
	地域の活性化に資する災害に強い道路網の構築	
	地域の意見を活かした道づくり	
湖東土木事務所管内	広域道路ネットワークの構築	①I.Cや鉄道駅へのアクセス道路の整備
	安心して暮らせる安全な道づくり	②通学路等の整備
	異常気象や災害における信頼性の高い道づくり	
	地域の意見を活かした道づくり	
長浜土木事務所管内	地域の魅力や活力を高める道路整備の推進	①優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備
	安全・安心・快適に移動できる道づくり	②通学路等の整備
	基幹道路と生活道路の役割分担の適正化	
	災害に強い広域的な道路ネットワークの整備	
	構造物の長寿命化に向けた維持・管理の充実	
	地域の意見を活かした道づくり	
長浜土木事務所木之本支所管内	災害や雪に強い安全で円滑な道路ネットワークの確保	①防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備
	合併後の地域振興を支える道路ネットワークの構築	②大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備
	安全・安心・快適な生活を支える道路整備	
	構造物の長寿命化に向けた維持・管理の充実	
	地域の意見を活かした道づくり	
高島土木事務所管内	激甚災害も考慮した広域連携を支える道路網の構築	①緊急輸送道路の整備 ②地域にとって唯一の道路の整備
	地域の活性化に資する道路整備の推進	
	適正な管理による安心・安全な歩行空間の確保	
	地域の意見を活かした道づくり	